

平成31年度土佐れいほく博広報等委託業務公募型プロポーザル審査要領

平成31年度土佐れいほく博広報等委託業務に係る公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「平成31年度土佐れいほく博広報等委託業務公募型プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|-----------------|-------|
| (1) メディアを活用した広報 | (30点) |
| (2) 広報ツールの作成 | (30点) |
| (3) その他独自提案 | (20点) |
| (4) 実施体制・スケジュール | (10点) |
| (5) 経費見積 | (10点) |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

平成31年3月25日(月)13:30～

場所: 本山町役場 第一会議室

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1者20分間とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
メディアを活用した広報	(1) 効果的なメディア選択・内容になっているか。 (2) 実施する時期や回数等は妥当か。 (3) 対象エリアの設定は適切であるか。 (4) 実効性があり、効果が期待できるか。	30
広報ツールの作成等	(1) ノベルティグッズは魅力がありPR効果が期待できるものか。 (2) 広報ツールを効果的に活用し実効性のある広報展開となっているか。	30
その他独自提案	(1) 独自性や効果が高い提案であるか。 (2) 実施可能な提案であるか。	20
実施体制・スケジュール	(1) 業務を円滑かつ確実に遂行できる実施体制となっているか。 (2) 効率的・効果的なスケジュールとなっているか。	10
経費見積	(1) 予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確になっているか。 (2) 工夫によって、見積限度額よりさらに安価な提案となっているか。	10